

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 5 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 5 年 3 月 1 4 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (17名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10番	殿 井 堯
11番	坂 上 東洋士	13番	新 家 弘
14番	西 弘 義	15番	中 山 進
16番	竹 本 和 泰	17番	亀 井 次 男
18番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

1 番	増 谷 憲	10番	殿 井 堯
-----	-------	-----	-------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清 水 行 政 局 長	保 田 永 一 郎	消 防 長	前 田 英 幸
総 務 政 策 部 長	武 内 宜 夫	住 民 税 務 部 長	坂 上 泰 司
建 設 環 境 部 長	前 守	福 祉 保 健 部 長	中 島 詳 裕
総 務 課 長	田 代 定 昭	企 画 財 政 課 長	林 孝 茂
教 育 委 員 長	早 田 智 代	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	三 角 治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

事 務 局 長	山 本 泰 司	書 記	福 本 光 宏
---------	---------	-----	---------

平成25年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	前勢利夫	①町づくりの基本基盤は人口世帯数の適正化が絶対条件。現況とその対策は ②基幹産業としての農林業対策について具体的に聞く ③観光、交流（都市と農村）対策 ④商工業の振興 ⑤新産業の創出（特に再生エネルギー）を具体的にどうすすめるのか ⑥安心安全のための消防体制の要としての常備、非常備消防団の一層の強化 ⑦学校教育の充実（過疎少子化をふまえ）危機的状況にどう対応するのか ⑧財政運営について
2	佐々木裕哲	①有田川町の将来像 長期総合計画について ②有田川町のイメージアップにモササウルスの活用を ③吉備中学校正門の蘇鉄（そてつ）について
3	殿井 堯	①町が借りている土地の件について ②町発注公共工事の積算内容について
4	岡 省吾	①過疎地の公共交通事情の現状について ②各地消防格納箱内消火ホース・カンソの点検等について
5	亀井次男	①観光と文化財について ②田殿・御霊保育所について ③きび会館について
6	増谷 憲	①生活保護行政について ②保育行政について ③町道の橋梁やトンネルの補強について ④新型輸送機オスプレイのオレンジルート飛行計画について
7	堀江眞智子	①学童保育について ②きび会館図書室について ②保育所の給食について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は17人であります。
定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
また、説明員は、町長ほか12人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（中山 進）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 6番（前勢利夫）……………

○議長（中山 進）

6番、前勢利夫君の一般質問を許可します。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

ただいま議長の許可により、今議会の通告に基づき、各項目について一般質問を行います。

時のたつのは、まことに早いものでございます。合併してから早8年、御賢察のとおり、昨年12月24日付で前期町基本計画終了、引き続いて後期の町基本計画に基づくまちづくりが進められております。この後期計画の各主項目に基づきまして、今般の一般質問をやりたいと思います。

まず1項目めにつきましては、全てがそうでございますが、まちづくりの基盤としての当町の人口及び世帯数の現況と今後の課題及びその対応について、執行部の見解を聞かせていただきたいと存じます。

それに際しまして、今月4日に開催されました今議会において、今議会における、また本年度の基本的な行政全般にわたる本題につきまして、町長よりその提案説明がありました。私どもの町では、合併して8年目を迎え、旧3町一元化に向けての醸成も進み、安定期に入った時期であると思っております。今後これをより磐石にするともに、飛躍の年にしていかなければならないと考えています。そのためには、基本的に昨年度作成した有田川町長期総合計画後期基本計画を計画的にわたって確実に実行に移していくことが最も重要であり、本町を取り巻く社会情勢や前期基本計画の実績等を踏まえ、本町の特性を生かし地域づくりの方向性を明確にするとともに、多くの住民参加による、持続可能で充実したまちづくりを目指すことに重点を置いております。また、国や周辺の経済、社会情勢を視野に入れた行政対策にも積極的に取り組むことが必要であると考えておりますと決意表明されました。

さきにも言いましたとおり、1の項目の質問から入らせていただきます。物事に対応するための計画樹立に取り巻く背景を把握することが最も大切な事象となることは極めて明確であります。町長期計画にも明記されておりますとおり、社会環境の変

化に、これに対応する国の動き、県の動きもしっかりと把握する中で、主権者としての住民の意向、町の現状把握をしっかりと行うことが基本であることと存じます。社会環境の変化で日本国の最も特筆されている変化は、少子高齢化が急速化している現象であり、当町の場合も合併直前の平成16年、2004年、旧清水町4,976人、金屋町9,612人、吉備町1万5,013人、総計2万9,601人ございました。今一番新しい状況をお示してください。世帯数、年齢別資料もお答えください。さらに後期計画終了時点、平成28年度の人口推計、その対応策を問います。お答えください。

2番目の項目について申し上げます。当町の基幹産業としての農林業対策を問わせていただきます。

農業を取り巻く状況はまことに厳しいものがあります。特に当町の土地形成は、その大部分は中山間地区特有の急峻地帯を母体とし、棚田、段々畑に象徴されているとおり、生産上幾多の難問を抱えており、これが解決のための数多くの立法による支援がなされてまいりましたが、抜本的解決には至っておらないのは現在の姿であります。特に平成21年度、2009年、国の農業農林整備事業については、5,772億円が当初予算で計上されていたのは、変えなければあかんの政権交代によって2,129億円と6割削減、地方行政に大打撃を与えました。これが3年有余続いたのでありますが、改めて質しておきます。当町としての影響がどうであったかをお答えください。

昨年12月16日、国政選挙が施行され、政権交代が実現。補正予算両院可決、25年度予算審議中を含め2,627億円が復元、全体で5,900億円を超え、確保見通しになるとされています。今般の当初予算農林水産費では、当町においては4億円以上の予算削減が計上されていますが、本年度の国の予算が決定され次第、これを背景としての補正予算措置を積極的に進めていただきたく、万全の対応を求めておきます。お答えください。

長計の農業振興としての農産物の加工・販売・流通の促進に取り組むことを明記しておるが、国は今後六次産業化、すなわち農林漁業者が生産（一次産業）、加工（二次産業）、販売（三次産業）を一体的に手がけることによる高い値段確保による所得の向上、雇用拡大による地域活性化を目指し、本年2月11日、農林漁業成長産業化支援機構を開業、いわゆる農林漁業ファンドを発足させました。ファンドとは、基金、資金、国債等の意であります。この支援の従来との違いは、補助金や融資による支援で資金の使い道が限られていたのに対し、新たな仕組みでは事業を展開する才能、自由度を高め、また政府がリスクマネーを供給し、成長性を見込める事業を後押しするための民間資金を呼び込み、農林漁業の競争力向上につなげやすくなるとされています。これを活用することにより、当町の特産品、ミカン類、山椒、紙すき等々に活用することを求めます。お答えください。

林業振興対策について問います。

町総面積351平方キロメートル、うち山林面積275平方キロメートル、77%を占める当町は、林業の振興を抜きにしては産業全体の繁栄は語れません。また、森林は古代から再生可能資源としての利用、水源涵養、治山治水、生物多様性の保全、景観レクリエーション、地球環境問題に見られる二酸化炭素CO₂吸収源等々の森林への期待は、かつてないほど高まっていますが、裏腹に状況はまさに悲惨の表現にびったりと言えます。

昭和57年、1982年以降現在まで30有余年にわたり、林業は全く不振にあえいでいます。戦後復旧期には6,000万立方にも達した木材生産量は、今ではピークの3分の1にも満たない。9割を超えていた自給率も2割前後まで落ち込み、マーケットは外材に席卷され、山間部に立地していた木材産業は工業地帯である港湾部へシフトして、かつて地域のどこにでもあった製材工場や工務店、家具店等々、木材産業集積は壊滅、国産製材の多くは小規模零細競争力を消失しています。全国の就労人口も4万8,000人、平均年齢は50歳を超え、65歳以上の就業者は30%に迫る状況。ここで問います。当町の現況の木材生産量、市況、西ノ原加工場の業績、林業就業者数及び年齢構成、また森林整備には、特に人工林については10年周期間伐が優良材育成のかなめとなるとされており、森林組合による間伐事業は町の森林整備計画に基づき進められており、本年も実施事業補助金として1,067万1,000円が計上されているが、合併後24年までの年度別ごと、実施計画面積を答えられるとともに、その金額もお示してください。

長期計画の中に振興施策の方向2として、林業の担い手育成確保が記されていますが、まさにこの成否は今後の林業振興の最重要課題と考えられますが、実際どの程度を実践し、どの程度の結果を出しつつあるのかをお答えください。

森林の多面的利用の促進を長計の中で地球温暖化防止、今後の水源確保は、地域、県、国、さらには21世紀の世界的課題として問わざるを得ない重要課題であります。当町としても水質、水量等の基本調査を行い、水産業の開発に取り組むことを提言いたします。答えられたい。

森林整備を行う最大要件となる所有権を明確にすることは不可欠であり、特に個人所有が圧倒的で、かつ個々の所有面積は少ない中で、さらに後継者が極めて少ない条件下であらゆる面でのコストの削減を図り、共同作業を進めることは活性化のかなめとなることは明白であり、地籍調査の早期完了は何よりも急務であります。このことについては、強靱な国土化の中で森林事業と国土環境をテーマに、東大名誉教授太田猛彦先生が、2009年、平成21年、林野庁が作成の森林・林業再生プランを進めるに当たり、森林の境界決定のおくれというのが私は非常に大きな問題だと思っています。先進国で土地の境界がきちっと決まった図がないというのは、これは国交省の地籍調査であると思いますが、5年ぐらいで地籍調査を一気にやってしまう、そして

雇用の創出にもなります。町長に問います。町長は、有田川町長のみならず和歌山県下21町村の会長でもあり、また関西広域圏構想の町村代表でもあります。機会あるごとに実現方を強く関係当局に要請していただきたいと思います。お考えのほどをお示してください。

3番目の項目として、観光と交流（都市と農村）対策について問います。

町を発展活気あるものにすることは、都市部からの観光客と都市部各種団体によるきずなを深める交流が欠かせないまちづくりの課題と存じます。このため、既に拠点となる施設が整い、アレックのように実績を上げている素晴らしいものもあります。また、旧清水町ふるさと開発公社のように経営の厳しい施設もありますことは否定できませんが、旧清水町地域は極めて歴史伝統においてもすぐれたものを有し、交流の背景として将来必ず脚光を浴びるものと確信するものでありますと同時に、旧金屋町の化石、関西の軽井沢と言われる生石高原県立公園の指定を受けていますので、県関係市町村との共同交流開発を進めていくのなら画期的効果の発揮が可能と解されます。町の対応を問います。

4項目め、商工業の振興について問います。

日本国を、また地方を支え発展させたのは、中小商工業の力なくしては語れません。長計の中のこの問題に対する具体的対応を今後どう進め取り組んでいくのかをお答えください。

5項目め、新産業の創設について問います。

これは緊急経済対策としてさきにも述べましたとおり、国が予算計上を審議されているところではありますが、具体的施策の一つとして再生可能エネルギーの創設、成長による富の創出として明示されております。当町においては、既に風力・太陽光が稼働しており、さらに太陽光の具体的拡大に二川ダム放水口利用の水力発電も実現に向かって着々と前進しておりますが、バイオマス開発についても緊急経済対策を背景として、昨年11月28日に結成された有田川町、日高地方、西牟婁地方、海南市を含む和歌山バイオマス資源活用協議会が設立され、昨年12月議会一般質問で町の自然エネルギー対策を私が質したことに對し、町長は、このことを発展させるとともに林業事業の活性化に向け木質バイオマスによる間伐材などの有効活用を前向きに検討していきたいと答えられ、これを機会に一層の取り組みを強めていただきたいとともに、再生エネルギーについては地消地産を原則として方向づけを採用し、地元観光等施設の燃料としても使用できるよう関係当局に当たっていただきたいと存じます。

6項目め、消防体制の一層の強化について問います。

予備消防については、素晴らしい自然条件を生かした場所による近代的建造物設備完成に向い、前進され、町民の安心・安全のとりでとして進められており心強い限りであり、県下一の町村常備消防団をつくられることを心を込めて申し上げます。非常備消防団の強化は、過疎化、都市化が進む中で、その責務がますます増しており、団

員確保が難しさを増していますが、確保に向い一層の努力をされますことを望みます。お答えください。

7項目め、義務教育の場、学校をどう守り、確保に向ってどのような構想に基づき実践していくのかを問います。

1項の人口動態にも触れましたとおり、過疎化、少子化がますます深刻化しており、町内小規模小・中学校は、このあおりをもろに食っており、火急速やかな対応が絶対必要であります。義務教育の場所が存在しなくなることが、個々の居住生活の上で炊事場がなくなるに等しいと言っても過言ではありません。地区においては、これほどつらいことはほかにないほどの苦しみでありますことは明白であり、したがって当該地域の死活の問題であります。その対応の方策は地区のみでなく、自治体全体の問題、県、国挙げての対応問題でもあります。義務教育及び幼児対策も含め、どのように対応を進めていくのかを町及び教育委員会の取り組み方針を聞かせてください。

8項目めの財政運営については、今回質問を取り消させていただきます。

以上について、第1回目の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。今回もまた7名の議員さんが一般質問をされております。できるだけ詳しくお答えをしたいと思います。

まず、前勢議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、人口、世帯数、長期計画終了時点での人口推移というお尋ねがありました。まず一番新しい人口、世帯、年齢別の状況についてでありますけれども、平成25年2月28日現在の人口は2万7,688人、世帯数につきましては1万188世帯であります。地域別に見ますと、吉備地区で人口については1万5,673人、5,320世帯、金屋地区については8,176人で3,031世帯であります。清水地区については、3,839人で1,837世帯となっております。また、年齢3区分別の人口でありますけれども、ゼロ歳から14歳については3,544人、生産年齢人口15歳から64歳までにつきましては1万5,939人、高齢者の人口は8,205人となっております。

次に、長期総合計画の後期基本計画終了時点での人口推計、これを申しますと、人口が2万4,899人、ゼロ歳から14歳については3,099人、それから生産年齢人口は1万3,618人、高齢者人口65歳以上は8,182人となっております。

次に、今後、推計では非常に人口が減っていくわけなんですけれども、できるだけこの人口を減らさないように、あるいはまた増加させるような方策もこれからとっていかなければだんだんと衰退をしようと思っておりますので、その方面でも皆さん方と検討し

ながらやっていきたいと思えます。

次に、基幹産業としての農林業対策についてのお尋ねがありました。

まず、政権交代による予算の減額があったのかという御質問でありますけれども、建設課関係で活用した当事業については、黒松農道の新設工事がございます。当初の計画期間は平成20年度から24年度でありましたけれども、1年早い23年度に完了しており、国の農業農村整備事業予算の減額による影響はございません。また、産業課関係では、制度改革による減額はありましたが、それ以外は影響はありませんでした。

また、25年度の当初予算の農林水産業費については、建設課関係は農村総合整備事業小川農道や育成林整備事業林道峠二澤線等、国の大型補正により平成24年度3月補正で対応したことにより平成25年度当初予算が減額となっているものでありまして、3月補正での繰越額と合わせた25年度の総事業費は、ほぼ申請どおり予算配分となっております。産業課関係では、農山漁村活性化支援プロジェクト交付金事業、これはあさぎり周辺改修工事でありますけれども、これも24年度当初予算では2億993万6,000円でありましたけれども、同事業が25年で完成するため、25年度当初予算で5,135万円となり、1億5,858万6,000円の減額となっております。

また基幹産業としての農林業対策についてのお尋ねがありました。

特に議員御指摘のとおり、六次産業は農畜産物及び水産物の生産（第一次産業）だけではなく食品加工第二次産業、流通、販売にも農林漁業者が主体的かつ総合的にかかわることによって、付加価値を農林漁業者自身が得ることによって農林漁業を活性化しようとするものであります。また、農林漁業成長産業化ファンドについては、農林漁業者による農林水産物の加工販売、それから農山漁村の環境資源を生かした観光、商品化等に取り組む六次産業化事業体への成長資本の提供や経営支援を一体的に実施するため、国及び民間の出資による株式会社農林漁業成長産業化支援機構によるファンドのことでありますけれども、平成22年度において六次産業化・地産地消法が成立し、その基本方針が策定され、昨年24年9月に株式会社農林漁業成長産業化支援機構法が公布されたばかりでありまして、今後、当町の主産業であるミカンや山椒についても、その加工や流通に活用できないか、先進事例も調査しながら検討をしていきたいと考えております。

続いて林業振興対策であります。木材生産量は平成24年度で8,067立法であります。市況については、平成25年2月の御坊木材共販所では、杉立法当たり8,537円、ヒノキ立法当たり1万1,285円となっております。西ノ原加工所の業績についてもお尋ねがありました。平成23年度では、歳入6,520万6,752円、歳出6,477万4,798円で、43万1,954円の黒字となっております。景気低迷のあおりを受けて売り上げが低調であったんですけれども、営業努力により

新規販路を開拓し売り上げを向上させ、経営努力により経費削減に努めたということでもあります。

次に、当町の林業就業者数及び年齢構成についてのお尋ねでありました。

平成22年度の国勢調査では、林業就業者74人で、年齢構成は30歳未満12人、30歳以上65歳未満47人、65歳以上15人となっております。また、平成19年度から24年度までの間伐補助金年度別金額と実績年月でありますけれども、19年度の事業金額につきましては490万1,000円、間伐面積318.8ヘクタール、20年度の事業金額は463万9,447円、間伐面積は308.83ヘクタール、21年度事業金額は677万8,189円、間伐面積は440.51ヘクタール、22年度事業金額は1,043万8,583円、間伐面積は421.57ヘクタール、23年度事業金額は66万3,813円、間伐面積は22.87ヘクタール、24年度、これは予定事業金額は828万円、間伐面積については282ヘクタール、平成23年度は国費100%の間伐事業を中心に実施したため、町間伐補助金事業量が減少しており、国費事業量430.5ヘクタールとなっております。

林業の担い手育成確保対策についてでありますけれども、平成24年度の森林法改正による制度変更について、地区懇談会を森林組合、県とともに行ってございまして、今後より求められる高性能の林業機械の技術取得機会の周知並びにグリーンワーカー育成研修の受講周知等、振興局林務課と提携しながら森林組合林業事業体に案内をしているところであります。今後、民間事業においても、より一層事業に参加していただけるよう、環境整備として本年度から民間林業事業体の体質強化に向けた林業担い手社会保障制度充実対策の中で、林業社会保障制度加入促進事業をより一層利用していただくよう指導をしております。

議員おっしゃるとおり、今、木材を取り巻く環境というのは非常に厳しいものがあります。たまたまこの山林というのは、議員御指摘のとおり、今後環境の面からも非常に重要視されなければならない日本にとっては貴重な財産だと思っております。たまたまことしの11月8、9日に清水地区を中心に棚田サミットというのを行いますけれども、その場でもしっかりとこの棚田の持つ意義、多様な棚田の持つ意義、これをしっかりと都会の方にも知っていただけるような棚田サミットに今回はしていただきたいと思っております。この間もちょっと国のほうの農水省のほうへ行ってきたんですけれども、1回棚田1反当たりのいろんなCO₂とか水源の確保とか、そういう効果といますか、1反当たりの効果を調べてほしいということで、それは今年度調べてくれることになっております。恐らく今、中山間地域で1反2万円余りですか、補助金をいただいておりますけれども、この前もこれを何とか10倍ぐらいにしてもらわんと、恐らくこういった地方の棚田はなくなりますよということを申し上げて、とにかく1回、その1反分、どのぐらいの効果が生まれてるんか、それをきちっと調べてほしいということで今年度調べてくれることになっております。たまたまその棚田サミット、

いい機会でございますので、やっぱりこれは地方のためだけではなくって、棚田、それから森林というのは国全体の宝であり、都会の方々もやっぱりそういったところから出てくる水、あるいはCO₂の吸収をやってくれてるということを十二分に知っていただくような、今度サミットにしていきたいと考えております。

それからもう一つ、地籍のお尋ねもありました。

議員お話しのように、土地の境界確定のおくれというのは、現代社会において何かにつけて不利であると、地権者の高齢化で現地調査もままならない状況であります。和歌山県においては、結構有田川町については進んでいるほうですけれども、まだ20年ぐらいかかると言われてます。できるだけ早く完了できるように取り組んでいきたいと思っています。またあらゆる機会を通じて、国のほうへも予算の拡充を要望してまいりたいと思います。

次に、観光交流問題のお尋ねがありました。

都市と農村の交流についてでありますけれども、有田川町には景色が美しい生石高原、県立自然公園を初め日本の棚田百選に選ばれているあらぎ島や歴史的にも貴重な史跡や神社仏閣が数多く残っております。また、現在は人々の観光やレクリエーションに対する意識や行動が転化しておりまして、観光客のニーズが消費型の見る観光から参加体験を主とした行動する観光へ移行をしております。こういった状況を踏まえ、今回新しくできるあさぎりにおいては、地域の活動とコラボした体験交流活動の展開をコンセプトに、都会等からの若い世代をターゲットとした保田紙のアートや木工体験、民話ウオークなどの体験交流を計画させていただいております。今後においては、都市等との交流も重要な課題であります。現在、沼地区における和歌山大学観光学部の学生のボランティア、先日もそば打ち体験ということで僕も参加させていただいたんですけれども、約30名の方がこの棚田ファームに参加をしてくれておりまして、今年度から米作もするというお話を聞いております。

また、沼地区においても和歌山大学の学生サークル、これアグリコという名前ですが、援農支援ということで、地域活性化の協働による取り組みを実験的に実施しております。そういった都市の若者と地域の農業を交えた交流も今後観光に生かせないか、検討をしていきたいと考えております。

次に、商工業の振興についてのお尋ねがありました。

有田川町では、工業団地を初め各地域に立地している各種製造業や既存の中小企業を中心に生産活動が行われておりますけれども、そういった中小企業については、非常に厳しい経済状況であることは認識しております。県においても、そういった状況を踏まえて、県内の中小企業の育成支援を徹底していく方針でありますので、県並びに商工会とも連携して、中小企業の育成支援に取り組んでいきたいと考えております。

また、昨年7月に設立をいたしました誘致企業や自主進出企業15社で構成する有

田川町立地企業連絡協議会においても、各企業との情報交換、あるいは講演会の開催に努めるなど、機会あるごとに地元産業と連携できないか提案をしていきたいと思っております。

次に、新産業の創出のお尋ねがありました。

再生可能なエネルギーについてでありますけれども、議員御指摘のとおり、昨年24年11月28日に和歌山県中部の日高、有田、西牟婁地域の企業や自治体、団体が連携して和歌山バイオマス資源活用推進協議会が設立をされました。この協議会は県中部に豊富にある森林資源を活用したバイオマス発電事業を立ち上げて、バイオコークスの製造なども検討をしている予定であります。25年度においては、木質バイオマス資源量の調査や施設の計画設計など、事業に向けた具体的なビジョンを固める予定で、当町もこの協議会に入らせていただいております。今後当町の観光施設などに活用できないか、ほかの市町村とも連携をしながら検討をしていきたいと考えております。

それから、消防団についてのお尋ねがございました。

有田川町消防団は、非常に県下でも多くの消防団員を有しております。条例定数1,050名でありますけれども、実員数が平成25年3月1日現在で1,008名となっております。過疎化や人口の減少が続く中で、団員確保については消防団、町とも重要なことと認識をしており、なお一層の取り組みを進めていきたいと考えております。特に過疎化が進む地域では団員も確保しにくいということで、できるだけ町の職員にもこれに入っていくように、これからも努力をしていきたいと思っております。結構今も、職員も消防団として活躍をしてくれております。

それから常備消防については、今年の11月からの防災の拠点となる施設の建設に取りかかっておりまして、本年11月末の完成、12月からの営業といいますか、新家屋での事務の開始を目指しているところであります。また、消防職員の動員については、今年の第4回の定例会でも御答弁させていただきましたように、条例定数の改正も検討しながら、消防力が低下することのないよう検討をしていかなければならないと考えております。

それから、学校教育の充実のお尋ねがありました。

過疎化が進む地域では、義務教育の場をどう守り確保するかということは大変大きな問題であります。有田川町では、小規模校ならではの地域に適したきめ細かい教育を推進し、学力の向上や健全育成を行っております。子どもたちの教育の場である学校は、また地域にとっても大きな存在であると認識をしております。そのことから地域とともに学校の存在を守っていきたいと考えておりますけれども、平成26年度は児童数が1名となる楠本小学校が残念ながら休校となる予定であります。学校は教育の場であるとともに、地域においてもランドマークとして重要なものであると考えております。しかしながら、余りに児童数が減少し、集団の教育ができかねる状況に置

かれたときにつきましては、保護者や地域の方々と話し合いを持つ中で、学校の存在と教育のあり方について検討を重ねてまいりたいと思います。

少子化の波をとめることは非常に難しい問題ではありますけれども、幼児の保育や子育て環境の整備などに努めて、子育て支援を限りなく進めて本町の活性化を図っていきたいと考えております。以上であります。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

前勢議員にお答えをしたいと思います。町長答弁の補足をさせていただきます。

有田川町内には小学校が14校ございます。そのうち、いわゆる小規模校と呼ばれ複式学級を持つ学校は9校で、実に6割がこれに該当するわけでございます。今後もこれらの地域では、児童数の減少が予想される中で学校の存続が難しいところもあります。

町長からありましたが、平成26年度の児童数が1名となる楠本小学校が休校になる見込みでございます。町内の小学校14校のうち平成30年までに、あと5年後ですけれども、児童数が10名以下になる学校が5校ございます。中学校では白馬中学校が平成30年には15名以下となることが予想されております。しかし、人数が少なくなったからといって、すぐに休校にするということではありません。少人数でも地域に適したきめ細かな教育に努め、学力向上や健全育成に努めていくことが大事だと考えております。ただ、学校は子どもが集団の中で生活し成長することが、その存続意義の一つであります。もちろん保護者や地域の方々の思いを受けとめ、協議の中で存続問題については今後とも慎重に対応していきたいと考えております。

また、一体教育ということでは、本町では平成23年度から中学校区の一貫校区ということを始め、それから23年度から学園構想、保育所を含めた学園構想ということで、保育所から中学校までの連携教育に取り組んでいるところでございます。この中で学校と保育所との連携だけでなく、地域と学校が一体となり、子育てを含む全般的な教育活動を展開し、有田川町の未来を託す子どもたちにできる限りの質の高い教育と情操教育を行い、明るい未来づくり、まちづくりに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（中山 進）

副町長、山崎博司君。

○副町長（山崎博司）

町長の答弁漏れがありましたので、答弁させていただきます。

水量・水質の調査の提言がありました。

議員お話しのように、森林の持つ多面的機能というのは、水源のみならずもはかり知れないものがあると思っております。常にその機能を発揮できるように、除伐、育

林など、健全な森林保全ができるような努めをしていかなければならないと考えております。

それからまた、議員の提言があった水量・水質等の調査の件については、研究課題とさせていただきます。

○議長（中山 進）

消防長、前田英幸君。

○消防長（前田英幸）

前勢議員にお答えをいたします。

常備消防は、言うまでもなく地域住民の生命、身体、財産を保護することを目的としてございます。この消防に課せられた任務を遂行するために、より一層職員の知識や技術を高め、町民の負託に応えるべく最大限努力をしていく所存でございます。以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明ありませんか。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

再質問、2回目をやらせていただきます。

農業振興の問題でございますが、町長も答弁いただいたんですが、今度の政権はですね、私もそれに基づいて質問させていただいたんですが、農業ファンド制度、それから緊急経済対策の中で、全く今までと違った方策でですね、これやらなければ、何じゃかんじゃ言うても日本の国は、大げさかもしれませんが、今までの総理でこういう言葉を使った者はおらんと思いますが、やはり日本の国は昔から豊葦原瑞穂の国だと。その母体としても、いわゆる棚田、この景観、これは日本の象徴的な原風景だと。何としても守り維持していかなければならないということを、冒頭の中の言葉の中で申されております。画期的なことだと思います。

御案内のとおり、本当にこの中山間地域は私どもの地域ではなしに、全てが都市の一部を除いて棚田によって形成されておることは、これはもうほかの地域を見て回っても一目瞭然でございます。本当に郷土史をひもといて、棚田をつくったときの苦労話は旧清水町の町史にもありますが、涙では語れない苦労、岩盤を割るために山の竹木を切って、それを熱して木材の雑木を上炊いて、それを石鎚、石おのでこつこつ割って行って、1枚1枚が形成された。国土を形成した祖先の偉大さ、そのすばらしさ、どんなことがあってもこの原風景の棚田を、いかに近代文明が進んできたとして、やはり、棚田というのは御案内のとおり、ただ米をつくったりそういうことだけではございません。治山治水のためにどれだけ大きな働きをやっておるか、まさにそういう多用性の中で、ぜひとも画期的な方向で、ことしは棚田サミットも開かれますが、努力していただきたい。

特に町長は、この質問の中でも申し上げておりますとおり、関西広域圏を根差して目指しての唯一の町村代表として参画されておりました、さらに国論を盛り上げ裏づけていただきたい。現地の人間として改めてまた申し上げまして、お答えをいただきたいと思います。

もう一遍に言うときます。林業の問題でございます。

本当に厳しい状況にあります。しかし、私は決して悲観をいたしません。30年の不況が続いた結果、手入れがおくれておりますが、世界有数の備蓄材を持っております。これ統計の発表によりますと、実に44億立米、まさに世界屈指の森林蓄積量があります。必ず活用される時期が来ますし、人間世界中へ行っても最初の燃料、エネルギーは全部木材、植生からやってきたものでございます。あの原発事故によって、本当に植生を大事にし、やっぱり祖先返りをしなければいけない事態が到来しておるんでございます。そういう面から、日本の山林というのはすばらしい今後の展開を見せることは間違いないと思います、素人でございますが。

同時に世界で一番21世紀で大事な問題は飲料水をどうするかということでございます。町長と一緒に何回か中国にも行ったんですけど、中国いかに力んでみたところで、外へ行くのに小さいころからペットボトルを持たなんだら、あの国は生活できん国です。そういう面では、本当に日本は恵まれております。それは山を大事にすることでございます。補足説明を副町長のほうでやっていただきましたが、今から清水町も、地味でございますがこつこつと、あの清水の方々から出る水質をきちんと、若干お金がかかっても押さえていただきたい。すばらしい活用の宝庫になることは、これまた問題がないんじゃないかと思えます。こういう点をこの際、特にお願いしておきます。

それから、一番つらい問題でございます。教育長も言われましたが、本当に学力テストにおいても、その他いろいろと今問題視されております子どもたちのことにつきましても、有田川町はおかげですばらしい成果を持って、全国学力テストなんかは青森県を抜いて1位の立場を、本年から都道府県が必ずまた文部科学省と別の形で学力テストはやるわけでございますが、こういうよい場所でもあるんでございます。しかし、人口減が本当に悲しい。教育には適正規模が絶対必要です。それはなぜかといいますと、社会人になるためには唯我独尊ではどうもならんのです。きずな、連携する心、これは小さい時分からつくっていくことは、絶対にゆるがせにできない。町の子どもたちの中には考えられない非行がございますが、おかげで私たちの地域にはそういう現象はないということは、きずなにしっかりと結ばれておるからでございます。

適正な今までの人口規模、私は安諦小学校の昭和11年の入学生でございますが、分校を入れて同級生だけで43名ございました。今、安諦小学校を守る会、私は地元として副議長とともに13年に結成した時点から入らせていただいておりますが、若干教育長も触れられましたとおり、欠落学級ができてくる可能性がことしの総会によ

って可能じゃないか。それは森林組合に従事されておって、夫婦で来られておる方、この地域ではちょっと教育を何するのは子どものためには人数の上で難しいということで、まだはっきりは地元が一生懸命に説得してくれておりますのでどうなるかはわかりませんが、この方1人、また同じ地域内にありましても、数少ない結婚でございますが、もう安諦の小学校には世話にならないと。将来はもうどんなに考えても清水、この地域は一つにならざるを得んのかないかと。だから、もう結婚しても親のところの押手へは行かない、こういうことをもう決意され、それで実行されておる方もございます。ここまで厳しい状況になっております。

一地域、一学校だけで義務教育の場を守っていくということは不可能です。人口をどういうふうにふやしていくか、日本の国は本当にそういう面では基本的な方策はできておらないのが今の実情やないかと思うんです。何も竹島、尖閣列島、あれなぜあんなことになったか。人が住まんようになって、ああいう無法が国際的に通る段階にまで来とんですよ。このままでほっといたら、僻地過疎地は人口のおらない消滅をさせてしまう可能性がこれは本当にあるんです。現にもう区単位でいったら、日本で800近い集落が消滅してしまっておるような過疎の減少でございます。これを踏まえて、本当にこれはもう町長、教育長だけの力、一町だけではどうにもならないんで、幸い町長は県の中でも重要な外郭団体としての地方自治の町村代表として参加されております。将来、これはどうあっても今の人口減、産業体制とひもといたとき、広域行政に移らなだらけないと、その準備段階としての関西広域圏にも町村代表として唯一参加されております。こういう場で今の実情を言うていただきたい。やっぱり言わなったら、物事というのは誰かが発言し行動しなければ、物事というのは絶対にならないんでございます。そういう面で、重ねて町長の決意を聞いておきたいと思っております。

以上で私の再質問を終わらしまして、これをもって私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再質問にお答えをしたいと思います。

まず、棚田の問題でありますけれども、議員おっしゃるとおり、まさにそのとおりであります。この棚田がなくなる、そういう問題じゃなくして、先ほど申し上げたとおり、棚田というのは物すごく多面的な機能を持っています。それと同時に、やっぱりそういった地域の棚田が失われるということは、その地方の文化、歴史までなくなるというおそれがあります。何としてでもこの棚田は守っていかなければならないと強い思いを持っております。

先ほども何回も申し上げましたように、今回の棚田サミットについては、ぜひ都会

の方々にもそういう現実もわかっていただけるような棚田サミットにしたいし、本当に棚田の持つ意義というのをぜひ都会の人にもわかっていただけるようなサミットにしていきたいと思っております。

また、広域連合の今、審議会の委員を近畿の代表としてさせていただいてますけれども、第1回目のとき、実は広域連合の施策というのがあったんです。その中で見せていただいたら、余りにもこの地方の施策が少なかった、それを僕と農協の団体の方もおっしゃったんですけれども、地方のこといっこも入ってないんちゃうんかと。もっと地方のことも入れてもらわんと困るということをおっしゃっていただいております。またこの来月ですか、今年度の協議会がありますんで、その場でも議員おっしゃられたとおり、その意見はしっかりと言うつもりであります。

また、林業についても非常に厳しい状況でありますけれども、前勢議員おっしゃったとおり、私も実は木材の需要というのは、これから必ず日の目を見るときがあると信じております。実はおとしも清水町で山林を少しばかりでありますけれども買わせていただきました。それで今、世界的に、もう中国は材木が切れない、またアマゾンについてももう無差別に切つてあるというような状況の中で、本当にこの材木の価値というのはこれから上がってくると思います。それを信じてみんなにも今の一時、しっかりと手入れをしていただけるように、これも森林組合と共同でやっていきたいなと思っております。

それから水の問題でありますけれども、議員おっしゃるとおり非常に水というのは大変な財産であります。特に日本の水の美しさにはいつも感心をさせられております。この水の資源の調査、これも先ほど部長のほうから御答弁をさせていただいたんですけれども、できるだけ今後の重要課題として捉えていきたいと思っております。

また、学校の問題でありますけれども、非常にゆゆしき地方においては本当に子どもが少なくなるという中で、大変厳しい現実にも置かれていることも実際であります。ただ、教育長も答弁させていただいたように、子どもないさけすぐ閉めるというんじゃないし、教育の面から、あるいは子どもの面から、あるいは地域の面からもいろいろな方々と相談をして、これからどのような学校運営が一番いいのかということをお地帯の方々と保護者みんなと一遍考えて、これから進ませていただきたいと思います。

○議長（中山 進）

以上で、前勢利夫君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 8番（佐々木裕哲）……………

○議長（中山 進）

続いて、8番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

私は、今議会におきまして3事項について質問させていただきます。

まず最初に、有田川町の将来像、長期総合計画についてであります。この質問につきましては、先ほどの6番議員と少しダブるかと思いますが質問させていただきます。

合併後、はやもう6年が経過しましたが、合併時のとき、我が町の将来像の基本計画は、有田川がつなぐ、人と自然、山とまち、交流が未来をつむぐ きらめき ひろがる 有田川として、長期総合計画のまちづくりとして、平成28年までの10年間、第1次目標として今日まで進んできたし、残り後半に向けて進もうとしています。

この長期総合計画の理念は、第1に、誰しも安らぎを感じることができるまちづくり、第2に、町内一体的な整備を行い、誰しも快適に暮らせるまちづくり、3番目に、誰もが生きがいを持って暮らしていると実感できるまちづくりとこのように定め、町内にこの長期総合計画を、皆さんにお配りしているのですが、計画どおり進んでいるのか、まずお聞きしたいと思います。

まちづくりは、箱物建設や道路建設といったハード面、また目に見えない安らぎや生きがいを実感できるまちづくりのソフト面もありますが、基本理念に定めているように、合併してやっぱりよかったとそれぞれの地域の方々が実感しているのだろうかと思います。そこでお聞きしたいのは、まちづくりを行う執行者の町長として、今までの実績を踏まえ、100点中、ハード面で何点、ソフト面で何点ぐらいか、町長自分自身の採点をお聞きしたいと思います。

次に、まちづくりの最大の基本は人口問題だと思うんですが、予想では平成28年には、先ほども町長は答えられていましたが、2万5,000人を割り込むと予想を立てていますが、そのような予想の中で若者の定住を促す雇用の方、また地場産業育成のための農林漁業の振興策と、それにまちづくりを行う上での財政面、それらをどのように考えているか、具体的に考えているのであればお聞きしたいと思います。

次の2番目の質問、有田川町のイメージアップにモササウルスの活用ということで質問させていただきます。

平成18年鳥屋城山の白亜紀、これは今から約7,500万年前の地層より海の王者モササウルス、これは恐竜と同じ時代に海の中で生息した巨大なトカゲのような生き物で、大きいもので10メートルぐらいだと推測されていますが、この化石が発見されたことは皆さんも御存じだと思うんですが、これは日本一はもとより世界的にも貴重な化石だと言われています。現在もクリーニング作業中であるが、先月よりこの3月末まで県立自然博物館で特別展が開催されていますが、見学された方々から、有田川町のブランド、有田みかんに匹敵するぐらいの町の宣伝になるんじゃないかと。それでまず実物大のレプリカをつくり、町内一の集客力がある地域交流センターアレックへ展示してはどうかという意見がありますが、これは私も前向きに取り組んでみてはどうかと思っているのですが、その点も町長のお考えをお聞きしたいと思います。

第3番目の質問として、吉備中学校正門の蘇鉄の木についてでございます。

吉備中学校も現在、新築工事中で今年度中に完成するのですが、皆さんも御承知の

とおりの正門前のあの蘇鉄の木、今後どのようにするのかお聞きしたいと思います。というのも、この蘇鉄の木、以前は戦後の新制中学校制度ができたとき、旧吉備中、今の長尾製缶のところの場所なんですけども、その当時、藤並小学校、田殿小学校の進学した生徒が中学校で学ぶために、あそこに中学校が建ってたんですが、その校舎の正門に植えられていた今現在の蘇鉄の木でございます。この蘇鉄の木、戦後から大勢の生徒を見守ってきた蘇鉄の木であります。また、その前は時代をさかのぼること、桃山時代のある寺院の庭園にあった老蘇鉄だと言われます。その後、時代も変わり、いろいろと移植されてきたと聞いておりますが、いずれにしろ歴史ある蘇鉄の木であります。吉備中学校とともに歩んできた木でありますので、現状では、あの大きさでは移植できなければ、小さくしてでも現在の新築工事をやっている中学校へ残してほしいというのが、中学校を卒業した皆さんの地区の思いであります。その点、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

1 回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の質問でありますけれども、平成19年に策定をしました第1次有田川町長期総合計画の基本構想には、議員おっしゃるとおり、安らぎのあるまちづくり、快適なまちづくり、生きがいのあるまちづくりの3つのまちづくりの基本理念を定めております。

1つ目の安らぎのあるまちづくりについては、誰もが生き生きと暮らせる福祉社会の実現に向けて、包括支援センターを中心とした相談支援体制の確立、介護予防活動の推進、シルバー人材センターの支援など高齢者福祉の充実、また保育所の整備や延長保育などの多様化するニーズに対応した保育サービスの提供、チャイルドシートへの助成など、児童福祉の技術などを図ってまいりました。

また、住民の健康づくりと保健・医療の充実といたしまして、各種検診、予防接種、健康相談、健康教室を積極的に開催し、生活習慣病や慢性疾患等の予防対策や健康づくりを目的とした健康の保持増進、それから高齢化の影響により医療需要が拡大するために、地元医師会や保健福祉との連携を強め、県の救急医療情報システムや休日急患所など他の関係機関とも連携を強めるなど、地域医療体制の充実などを図ってまいりました。

また、自然環境の保全と循環社会の構築といたしまして、大規模風力発電施設の推進や公共施設へ太陽光発電の設置、また個人を対象とした太陽光発電の設置補助など、再生可能エネルギーを積極的に推進する環境の保全と活用、住民が主体となったごみの原料、再資源化を推進し、発生抑制、再使用、再資源化という循環型社会の構築な

どを図ってまいりました。

2つ目の快適なまちづくりについては、誰もが快適に暮らせるための生活環境基盤の整備といたしまして、水道未普及地域への簡易水道の整備や公共下水道の整備など、上下水道の整備を行ってまいりました。日常生活に不可欠となる携帯電話やインターネットの光ケーブルの整備など、情報通信基盤の整備なども図っております。安心・安全な暮らしを保障する体制の整備につきましては、消防無線のデジタル化、高性能消防自動車、救急救命士の要請など、自然災害や事故、救急の発生に対して迅速な対応を行える消防救急体制の整備を図るとともに、その拠点となる消防庁舎を現在建築中であります。利便性向上のための交通基盤整備の充実につきましては、阪和自動車の4車線化、吉備バイパス、国道480号・424号の改良、それから町道・農林道の新設改良など道路網の整備、JR藤並駅舎整備に伴う特急列車の停車やパークアンドライドの実施などの公共交通機関の整備なども図ってまいりました。

3つ目の、生きがいのあるまちづくりについては、子どもを伸び伸びと育てる教育の充実として、小・中学校の耐震化改修、教室へのエアコンの設置、学園構想による中学校区一貫教育、特色ある学校教育の推進など学校教育の充実、家庭・地域・学校が連携を密にして子どもの成長を見守る子どもサポーターなど、青少年の健全育成などを行ってまいりました。

また、心の豊かさを生む社会教育の推進としましてボランティア活動の推進、生涯学習講座や各種文化教室の開催、地域交流センターを中心とした図書施設の充実など社会教育の推進、地域の人々により継承されてきた文化遺産の保護、案内看板の設置など歴史資源の保存と活用、体力づくりや健康増進のためのスポーツ教室、駅伝、また小学校を対象とした秋伝などのスポーツ行事、スポーツ施設の改修整備など、生涯スポーツの振興などを行ってまいりました。住民参加等さまざまな交流により開かれた町といたしましては、区長会など地域団体活動の一本化、公民館を中心とした地域コミュニティの醸成など地域交流の推進、中学生の海外研修、国際友好都市との交流、ALTによる外国語教育の充実など国際交流の推進を図ってまいりました。

このように有田川町の将来像である、「きらめき ひろがる 有田川」の実現に向けて、合併後はさまざまな事業を実施してまいりました。全ての住民ニーズに答えられているとは思っておりません。定住人口の減少と長期総合計画の目標をクリアできなかった事項もございますが、限られた財源や制度を有効に活用し、効率的かつ有効的な運営を念頭に精いっぱいやってまいりました。

また、これを踏まえて地域の方々が本当に合併してよかったという実感を持っているのかというお尋ねでありますけれども、このことについてはさまざまな考え方があって、合併前と比べる方法、あるいは合併しなかったら今どんなになってるんかという比べる方法、それは住民がいろいろあると思ってます。ただ自己評価については、100%を目指して今頑張っている最中でありまして、この時点で何点かという評価は

差し控えさせていただきたいと思います。

今後さらなる人口減少が予想されておりまして、平成28年度には2万5,000人を割り込むような状況になってございます。この人口を少しでも今後減らさないように、いろんな民間の方にも御協力をいただきながら、何とかしてもう少し人口がふやせないかという今思いを強く持っているところであります。雇用の場の確保としましても、企業誘致を推進するために固定資産税の特別措置の実施や町内誘致企業を対象としたフォローアップ活動等で企業との連携を図るとともに、商工会とも連携をとりながら有田川町立地企業連絡協議会を中心に雇用機会の充実に取り組みたいと考えております。

新しく企業にも来ていただきたいんですけれども、今の時点ではなかなかそんなにいかない。ただ今回、ことしの春闘でも特に自動車関係はもう100%、それ以上の満額回答だと聞いております。恐らく若干景気が上向いてきてきているんだと思いますし、中国にしてもいろんな問題があって、また日本にも戻ってくる企業があるやに聞いておりますので、また景気がよくなり次第、できるだけこちらにも企業の方に来ていただけるように、それは今後努力をしていきたいと思っています。

また、有田川町の基幹産業である農業林業について、農業ではTPPにより輸入農産物の増加や産地間競争激化など、より厳しい状況が見込まれております。恐らくあした、あさって、安倍総理がTPP参加を表明するという状況まで来ております。それを受けて、今、全国町村会で農林部会というのがあります。それを3日の日に早速このことで会議を開きまして、もう参加するのはやむないと思いますけれども、限定品目、例えば米であったりそういったものの品目をしっかりと守ってほしいという、今回また内閣に要望を3日の日に町村会の農林部会で行うことになっております。そのために農産物のブランド化の強化、都市圏を中心とした販売消費促進活動の推進、耕作放棄地の有効利用、生産性向上のための生産基盤の強化、鳥獣害対策などをやっていきたいと思っています。林業では輸入木材の影響による価格低迷の状態でありまして、産業の効率化と生産コスト軽減を図るための基盤整備、紀州材のよさを広く伝えるPR活動、付加価値のある木材加工品の生産の推進、林業担い手の確保、技術習得の支援を行ってまいりたいと思っています。

それから、財政面のお尋ねもありました。地方債の残高の状況でありますけれども、普通会計ベースで見ますと、平成17年度末で約261億円あったのが、平成23年度末で231億円と約30億円減額することができました。また、基金の状況についてでありますけれども、平成17年末に約50億円あった基金が、平成23年度末に約75億円で約25億円増額することができております。経常収支比率につきましても、平成17年度には95.5ポイントであったんですけれども、平成23年度には86.5と9ポイント減少し、少なくとも平成17年度よりは財政の健全化が図られたと考えております。しかしながら、今後におきましては普通交付税の合併算定がえ

の期限が平成27年度に終了し、平成28年度から5年間の激変緩和措置の期間が終了する平成33年度には、今の試算では臨時財政対策債を含め約12億円の交付税が減少する見込みでありますので、より一層の行財政改革に取り組みなければならないと考えております。

またもう1点、有田川町のイメージアップにつながるモササウルスの活用をというお尋ねがありました。今回発見されたモササウルス、これ約7,500万年前の化石で日本一の保存状態であることが確実視されております。さらに今後も調査を進めないとわからないんですけれども、もしかしたら新種である可能性もあるということも専門家から伝え聞いております。議員御指摘のとおり、これは有田川町にとって大きな宣伝材料になると考えております。ただ現在、発掘調査を継続してやっているところで、あと3年ぐらい継続してやるということを知っております。結構部位が出てきたんですけれども、頭部と尾のところはまだ出てない。その中で必ず出るであろうということで3年間かけてやる聞いております。

また、ある程度ちょっとずつ出るんやけど、その都度都度その全体像というのが変わってくるんで、今の時点でレプリカをつくることはちょっと危険があるのかなと。あと3年間かけて、これが最終段階を迎えた時点でそれはまた検討させていただいて、なおさら新種であればもう大変なことでもありますんで、もう少し様子を見ながらやっていきたいなと思います。

それからもう1点、吉備中学校正門の蘇鉄についてのお尋ねがありました。この蘇鉄は、私ももとの中学校、今の長尾製缶の跡にあったところなんですけれども、その校門にありました。それを株分けして持ってきたんですけれども、当時とあんまり太さが変わってないって本当に由緒ある蘇鉄でありますんで、必ず残したいなと思ってます。それと当時に、またあそこの中庭にも、今度はグラウンドになるところにもすばらしいもみじの木とかたくさんありますんで、場所との関係もありますけれども、現在あるやつについてはできるだけ残して移転をしたいと考えております。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

佐々木議員にお答えを申し上げます。

吉備中学校の蘇鉄の件でございます。現在、吉備中学校正門前にある蘇鉄の木は、旧吉備中学校から昭和44年に現在の地に移植されたものでございます。古い歴史を有し、卒業生のみならず在校生も吉備中学校のシンボルとして愛着がある木でございます。私自身も吉備中学校で3年間通い、あの蘇鉄を見続けてきた1人でございます。この歴史ある蘇鉄については、新校舎の中庭にそのままの大きさを移植し、今後とも吉備中学校のシンボルの木として位置づけてまいりたいと思っております。卒業生の皆様の思い出を受け、また吉備中学校を代表する風景の1つとして、今後とも心に残

る、心に響くものとしていきたいとそういうふうに考えております。

○議長（中山 進）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

再質問させていただきます。

今の町長、3項目についていろいろ具体的にも説明されました。まちづくりの長期総合計画、これは一番肝心なことでございますし、何よりこれを町民がよかったと言われるようにやっていかなければならないかと思うんですけども、私、今回の質問の答弁で一番聞きたかったのは、自己採点は何点ぐらい出てくるかなとそれを期待してあったんです。別にこれ自己採点でございますので、人の見方も変わりますし、自分が自己採点で悪ければ、いいほうへこれからどんどんどんどんやっていったらいいし、よければもうそれはそれでいいのであるんで、それを一応聞きたかったんですが、ちょっと今発表を控えるということでございますので、もうそれ以上は言いません。

それと、後でまた、一番目の問題だけでちょっとまた具体的に言いますけども、このモササウルスの件、3年待つてほしいということなんですけど、これできればある程度のもう状態がわかってくれば、やっぱりこういうのは早う打ったほうが人の目というのは恐らく脚光を浴びると思いますので、期待しておりますので、とにかく資金面もいろいろあろうかと思うんですけど、予算面については私は私なりにいろいろ工夫も、こういうふうにしたらええんと違うかということもまた何でしたら提案もさせていただきますので、ぜひともこれを実現するようにやってください。

それと蘇鉄の木、これも残してやらということですので、これほんまにもう中学生、僕もちょっとある人とかいろいろちょこちょこ、あれ佐々木、どないすんのなよということだったんですけども、一遍それ聞いとかよということだったんですけども。やっぱりあの蘇鉄を見たら、吉備中の時代とほとんど変わってないし、蘇鉄というのはなかなか大きくなりませんので。聞くところによりますと、室町時代からのずっとあれですので、残してくれるということで非常にうれしく思っております。ぜひともやってください。

それで、この1番目の長期総合計画なんですけど、これ計画どおりやっていかなければなりませんし、ぜひともそれをやってほしいんですけど、しかしこの計画も事情に合った、時と場合によっては私これ修正も、いい意味での修正、悪い意味での修正、これも必要かと思っておりますので、何でもこれこのまま突っ走るんだということも大事ですけども、そこらもいろいろ考えていくだろうと思っておりますけれども、そこらも私は必要やないかなと思えます。

そして当然、今先ほど町長も言いましたように、合併して10年経過すると、これから暫定期間もありますけれども、地方交付税の当然算定がえとか行われるし、今のうちの財政規模であれば、有田市や御坊市、岩出市、新宮市よりも多い160億円と

いうのがありますけれども、これは恐らくどんなにしても40～50億円ぐらい下げなければこれやっていけないかと思っております。とは言っても40～50億円下げたからといって何もできんというようなこと、これはまた絶対できません。やるべきことはどンドンどンドンやっていかなければならないと思うんですけれども、そこらのこともこれから非常に大事なことでございますので、ひとつ真剣に将来を見詰めて考えていただきたいと思っております。

そして私、この問題、今回、この長期総合計画でこういうふうに大きく書いてますけど、私は今回一番訴えたい、また聞いてほしいのは、合併して6年経過して、旧3町それぞれの地域がいろいろ思いがあると思うんです。よかったとか、いやちょっと期待はずれやとかと思いがあ。これはもうしかし、思いというのはやっぱり期待度も違いますし、いろいろ価値観も違いますし、それは当然出てくるんですけど、しかし、した以上は合併してよかったというまちづくりになるように頑張ってやっていかなければならないかと思っております。

それで、例えば、具体的なことは言いませんけども、清水地域の、特に金屋地区にもあるんですけども、限界集落の地区ありますね。ここらのこの地域の方々という、そこに住んでる方々の思いは、決してこの辺のような立派な道をつくってくれとか、そんな思いは、それは当然その一部はあるかと思うんですけど、そういう大きなものは期待してないと思うんです。あの過疎地であっても、日常生活も実際、この辺で比べれば生活していく上でも不便な地域があります。そこで私が言いたいのは、そういう地域であっても、行政から温かみのあるソフト面、これはソフト面やけ大きなお金は要らないと思うんです。そのソフト面の手を差し伸べてやってほしいんです。人間というのは気持ちで、ちょっとした行為が物すごくありがたいというんか、胸にジーンとくるもんがあるんです。それがあればこそ、多少道が狭うても、また隣へ行くのが不便だったとしても、それが私は3番目の長期総合計画の出ているこの実感、それが本当のまちづくりだと思うんです。まあ、その地域だと思うんで、これは私たち議員が、ここにおられる幹部の職員が、やろうと思うてもやれないんです。やれるのは、執行権者のあなただけでしかないんです。あなたの考え1つでこれは思うようになります。だから末端までいくような、特にソフト面でのまちづくりというのを私は町長に対してお願いしたいのです。その点だけひとつ答弁お願いします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

総合計画も見直さんなんともあんのちゃうかということでもあります。今回もまた後期のほうも、この間検討いただいた最中でありまして。恐らくそんなりいくとは思いませんけれども、せっかく立ててくれた計画でありますんで、できるだけ計画に沿っ

て進めるように、しかも最大の努力をするのが私の努めだと思ってます。

それから今、過疎地のお尋ねもありました。全くそのとおりであります。決して過疎地を放ってるというわけではありませんで、私もちょいちょいと集落へ出かけていて、この集落は何が必要かということ把握させていただいているつもりであります。今後も地域の方とよう話し合いをしながら、この地域については何が必要かということをしつかりと今後把握をして、行政に反映をさせていきたいなと思います。

○議長（中山 進）

以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時16分

再開 11時30分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順3番 10番（殿井 堯）……………

○議長（中山 進）

続いて、10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

きょうの質問内容は、第1に町の借地、あいてる土地がたくさんあるのにどのぐらいの金額なのか。また2番目の質問は、公共事業の積算内容、これについて2点ばかりお伺いします。

まず1問目の質問でございますが、金屋の文化センターの横に大きな駐車場があります。その駐車場の買い上げが今年度予算で7,200万円の予算が計上されています。これは我々担当してる総務文教常任委員会でも視察に入り、この土地に対してどうするかという検討がなされ、また地元の中井原区からもこの土地を返さんと残してほしい、何とかこのままにしてほしいという要望もありました。それに対して同僚議員と検討して、中井原区の区長さん並びに委員の皆さんと相談させていただきました。見るからに今度の新庁舎を建設して、旧庁舎の跡地を駐車場にして、あの現在文化センターの横に借りてる土地は不用意とちゃうかという世間の一般的な議論があります。それはそうでないんです。あの周辺には、まだ借りてる第一保育所、これが年間約300万円の借地料、そしてまたその文化センターの奥に2カ所ばかり借りてます。これが200万円の借地料、だからその借地料を合わせて年間500万円の借地料を今現在払ってます。それと今現在の駐車場を返すのに、もとのとおりの畑にして返して

くれという条件がついてます。この工事費は2,500万円。だから、これを返すのが世間の目から見たら当たり前と違うんかという講評も出ますけども、長いスパンで考えてください。まず、その土地を返すことによって、もう現状維持のままの工事を返すのに2,500万円。その周辺に第一保育所があります、この第一保育所の耐用年数は約10年余りということは、もう7～8年しかないということです。これの借地料は300万円。だが、その裏にもう2カ所借りてる土地があります。これが100万円、100万円です。年間幾ら要るかということなんです。年間通じたら500万円の借地料を払わんといかん。それへ工事費が乗れば2,500万円。だからよう計算してやってもらったらわかると思いますけれども、この件に中井原の区と同僚議員と我々、町長のほうへ陳情しました。考えてほしいと。

まず損して得とれという言葉があります。この公共事業とかそういう面もありますけども、いろいろありますけども、やっぱりこういうことは長いスパンで考えてもうて、一時的に買うことが7,200万円も要るから損違うんかということじゃないんです。そのかわりに今度、保育所並びにそのときに300万円の借地を借りてる、これを10年間借りたらもう5,000万円、その裏に借りてる土地が100万円、100万円です。結局200万円、合わせたら500万円、工事費が2,500万円要るから、長い10年がたったらその減価償却ができる、もとを引ける、そういうことで町長、もっと考えてもらえんかと。もうなすところまで行ってたんです、その土地が。ほやけどよう考えてみたら、その土地をなすことによって物すごい今度はコストダウンになってくる。駐車場がなくなる、一時ことでまた工事費も要るということで町長に考えてもろうた結果、今年度予算へ7,200万円で購入しましょうと。一般的な見方を言うたら無駄違うんかと。新庁舎へ移って、旧庁舎のほうの駐車場があんな立派な駐車場があるのに、またこのような駐車場が欲しいんかという一般的な意見はあると思います。でもよう考えてもうたら、そういう細かい積算をしたら得なんです。2,500万円の工事費と、だから今仮に第一保育所の耐用年数もありますけど、その保育所をあそこへ持ってきて長うやれば、結局はその保育所の年間300万円借りてる、10年で3,000万円ですね、そういう計算をする、その後ろに借りてる100万円、100万円の土地を合算すれば年間500万円、10年たったら5,000万円、今返すとしたら原状復旧、畑にして返さないかんということで2,500万円、だから7,500万円は10年たてば、もう7,500万円の償却ができるということです。

だから、そういう今後、有田川町でも今現在、奥地で統合が始まっておる。いろいろと後の関係で借地料だけ残る。そやからもとの原形にして返すということが始まっています。そこらを考えて損して得とる方法を、何ぼ行政というても、そういう商売的な考えを持って今後の町政を進めていかないかんと。まだ有田川町にもたくさん無駄な土地、高い土地を借りてます。現在考えても、そこらの保育所、学校関係、先ほど

の前の同僚議員の質問にありましたけども、そういう学校を統合してずんずん減って人口も減ってくる、そのときにその借りてる昔の有田川町で合併した以前の清水、金屋、それで吉備、これも各1町でそういう無駄な建物がまだ残ってます。合併して同じようになったら、その土地が余ってきます。でも借地料だけは今現在まだ払わんといかん。だから、そういう大きなスパンで考えて、その金屋の文化センターのように一時を見て、人から見て、物すごい無駄やないかと。無駄じゃないんです。内容を考えて精査してもらえればそういうことがわかります。だから町長にひとつお願いなんです。そういうとこをどしどしと詮索してもらって、この現在議会へ出てくれてる部長さんなんかにもまず方々から検討して、そういう面で損して得とっても最終的には町のためになる、みんなのためになるという方向を、これからも吟味して進めていただきたいと。

それと2点目なんです。今、東北の大震災、また日高川周辺の災害、これの何で余波を受けて材料、その他が物すごい上がってます。だから、そういう上がった材料の中で、今我が町は積算部門、正しい積算ができてるかどうかがです。昨今に同僚議員のほうから、この仕事を受けてもいっつももうからんらしいでっていう言葉もお聞きしました。だからそれに対応できる積算部門、再三僕は議会で申し上げます。もっときっちりした積算できる部門、まず経験者、この工事でしたらこの工事の内容を把握して、どのようにして積算してるんか、その我が町だけの積算ができてるんか、コンサルの積算はコンサルのメンツというのがありますんで、やっぱり積算面では絞ってきます。わしとこの設計したのが高かったんやということは言われたくないために、その積算内容を絞ってきます。でも、その積算内容は果たして余裕があるんかどうか。いっぱいいっぱいでもやしたら、いい工事はできません、はっきり言うて。だから、その積算内容を把握できる部門、もうこれも何回も町長に質問してます。だから、その点で今回の中に1級を持った建築士を募集してもらっています。だから、そういう面で我々の町自体の積算。

まず今やってる大きなプロジェクトで吉備中学校、それと消防署、これはゼネコンがやってます。ゼネコンなんかの仕入価格は、我が町の業者と違って全国レベルで仕入れるから安く入りますし、また安くたたきます。地元の業者であれば、その仕事は地元へ流れます。やっぱり地元の改革を地元の業者は考えて、地元へ流すようにしてあります。だから、ああいうゼネコンとか、ああいう何があれば、必ず全国レベルで仕入をします。大変値段は厳しいです。まず吉備中学校においてでも、30%前後で全部その何をしてます、仕入とかそんなんは。我々は、そら町内業者はついていけません。だから、町内は町内で、あらゆるそういう関連の水の流れ方を今後またしっかりした積算を持って、町の積算がそういう業者に惑わされる、そのゼネコンなんかにも惑わされるんじゃないしに、町業者の単独の積算っていうものを出してあげてほしいんです。その点、町長にもお願いして、今までもやっぱり地元、地元という考えでやってきま

した。またそれに皆議員も賛同してもらいました。だから、そういう点も含めて町長のまた答弁をいただきたいと思います。

まず1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点、借地の件であります。何か応援をしていただいたようで恐縮であります。

借地については、実はたくさん御指摘のとおりあって、今の時点で考えたら高いなというやつも物すごくありまして、平成20年度に一遍借地の状況とか、借っている金額、それを一遍見直そうよということで、各部長に命じて、高いんでとにかくまけてもうてこいと。返せるところは返そうかという基本でやってまいりました。現在も借りてるところについては、全て減額を協力していただいております。その中で、できるだけ返そうかというのが基本で、平成21年度には金屋のゲートボール場、これも農地に復元して返させていただきました。返還に際して、原状復帰に要した費用は、これは700万円要りました。ただ年間175万円、これ払うてたんで、借地料が削減できてます。それで、先ほど御指摘のあったように、175万円、約200万円近い金を700万円ということによって、これ5年ぐらいでチャラにできると思います。今回、今年度は金屋のテニスの駐車場の駐車場、これも返還をすることになっております。これも工事費については約165万円要りますけれども、借地料は年間111万円払うてます。これはもう1年でほとんどチャラになるような金額でお借りをしておったやつを返すことになってます。原状復帰に要する工事費というのは多額に上がりますけれども、大体2年から5年ぐらいでチャラになるのかなという感じで、今後とも見直しをしていきたいと思っています。

その中で、今でも借地の上にたくさんの公共施設建ってます。いろんな老朽化が進んで、必ずこれはもう建てかえなくてはならない。例えば保育所なんかは、特に大事な子どもを預かる場所であるんで、建てかえなければならないということが予想されます。そういった場合には、必ず町有地に戻したいなと考えています。

今回、先ほど大きな7,200万円とかいろいろな金額のお話もさせていただきましたけれども、実はここも一応お返しをさせていただくということで交渉に行つてまいりました。それで、まず言ったんが半額にしてよと。それでなかったらお返しをさせてもらうか、もしくは分けていただけるんであれば分けていただきたいという話で行ったところ、快く、それやったらもう買うてもらおうよということで分けてもらうことになりました。

当初、金屋の庁舎、新しくできまして駐車場も約80台ぐらい置けるようになって、

余るんちゃうかなという感じでありましたけれども、結構この間も行ったら、新庁舎の周辺、それからこっち側、それから今度分けていただくところ、もう満車になる日があるかも知れません。それで、これはもう非常に無駄なこと違うたんかな、結果的にはよかったんかなと今感想を持っています。そういった意味で、借地についてはこれからもいろんな検討を重ねて、なせるところはなすし、譲っていただくところは価値があれば譲っていただくという方向でやっていきたいなと思っています。

それからもう1つ、公共工事の御質問がありました。ちょっと報告だけですけれども、去年の質問で、殿井議員からおっしゃられたもう少し専門職を入れたらどうなとということで、今回4月1日から、あるんかなという思いはあったんですけども何名か応募してくれまして、4月1日から1級の建築資格を持った職員がここに来てくれることになっております。今後も、御指摘のとおり、できるだけ町で細かく精査できるような体制をつくっていききたいなと思っています。

教育面の公共工事の発注については、土木工事は建設環境部と同じく県の標準の部掛があり、県統一の単価積算資料、建設単価を用いて積算を行っております。建設工事、電気工事、機械工事につきましては、国土交通省の公共建築工事積算基準に基づいて現場担当者が責任を行っております。工事金額及び内容については、十分こちらでも把握できてるんかなと考えは持っています。大規模な建築物で設計を外注している工事については、設計者に公共建築工事積算基準に基づき積算をさせて、その成果費については工事担当者がヒアリングを行い、設計内容及び建設単価について審査をしておりますので、十分把握できていると考えております。以上です。

それで今回、また1人、それは2人で十分とは言えませんが、随時またそういう資格も職員の中で取っていただければ取らせて、そういうチェック体制を厳しくできるようにこれからも努力をしていきたいと思っております。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、町長の御答弁をいただきましたので、この借地の問題はこれで結構なんですけれども、なるべくならよう思いとどまってくれて、もうちょっとでなすっていうところまでいっちゃったんは、そういうことじゃなしに将来的なことを考えて、この土地は有効に使うて得になる方向違うんかということで検討されて、7,200万円という膨大なお金なんですけれども、これを投資することによって得になるという、こういう土地が有田川町全部でかなりあると思います。だからこの回答はもう結構なんで、そういうことの検討をして、こうしてどしどしと得になるような方向へ持っていってもらって、何も行政のやることやからってということではなしに、もう一般で何度も口に出しています。有田川町も一般の有田川町株式会社というふうな理念を各部長に持つ

ていただいて、切磋琢磨してこういう方向へなるべくなら持って行っていただきたいと。だから、この件のもう答弁は結構です。

2問目のこの公共事業なんです。公共事業は、やっぱり適材適所、我々地元業者は地元業者の適材適所というのがあります。なるほど、消防なんかは大林さん、吉備中学校なんかは浅沼さんと大手がやっています。大手のジャンルと我々地元がやってる公共の事業とはまた違うんです。だから、それを同じような積算の同じような単価でやられたら、地元の業者というのははっきり言ってもちません。だから、その点を考慮してもうて、有田川町は有田川町なりの積算、有田川町でなるべくなら全部の公共工事を地元が請けて受注してやれば一番いいんですけど、そういう面もいかんということになれば、地元の業者以外に受注せざるを得やんという工事もあります。だけど地元の業者でやったら地元へ流れます、はっきり言うて、これは。そういうゼネコンなんかは今までのブレーンを持ってます。現実には、俗に言う名義人。だから、結局は浅沼さんがとろうと大林さんがとろうと、結局最初に入ってくるには名義人が入ってます。だから名義人のその支配次第では、有田川町の業者は下請も何もようせん、させてもらわんと潤おわんと。せっかく町が受注してんのに、ゼネコンに持っていかれてもうて、それでその利益は今度は下請でも何でも有田川町になかなか持ってこんど。そやけど今、有田川町の下請の業者さんも頑張ってもうて、なるべくなら入り込んできます。そういうお手伝いを我が町が、町長なりなんなりしてもうて、そういう誰も出てますけど、そういう関係でどしどしとこれから進めていってもらいたいと。

大型の公共事業が大方今済んでます。だから今後、そういう関連が出てきた場合にも、やっぱり町内業者を第一に考えて、そういうふうな何をしてもらいたいと、その点だけ、もう一言お願いできますか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

たまたま吉備中学校の本校舎、これ非常に12億円という大きな金額であったんで、消防庁舎については特殊な免震構造であったんで、その経験のあるところに発注をさせていただきました。それで僕は前々から答弁させていただいているように、やっぱり地元の業者も地域の企業やと。これを大事にせなんだらあかんということで、できる限りは地元発注ということを念頭に置いてきております。ただ、その積算については、大手やさげ、安いさげ安い積算をしたとか、地元やさげ高い積算をしたとかっていうのは今までありませんで、その基準にのっとってきちっと積算をしてございます。以上です。

○議長（中山 進）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ちょっと誤解がありましたんで確かめます。もう3回ぐらい質問するつもりじゃなかったんですけれども。

僕が言うてるのは、大手やさかい積算がどうのとか、地元やけどどのじゃなしに、大手のメーカーの下請へ出す積算が厳しいということです。だから、その大手であれば全国レベルで1本の鉛筆買うのに全国から取り寄せます。そやけど地元業者が鉛筆1本買うのに地元から取り寄せます。ここの差額というのは必ず出てきます。それも十分考慮してほしいということなんです。もう答弁は結構です。それで質問を終わります。

○議長（中山 進）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。1時に再開いたします。

~~~~~

休憩 11時55分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順4番 5番（岡 省吾）……………

○議長（中山 進）

続いて、5番、岡省吾君の一般質問を許可します。

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、5番、これから通告のとおり一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、通告書に記載がありますとおり、過疎地の公共交通事情の現状について、各地消防格納箱内、消火ホース・カンソの点検等についての2点にわたり質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、過疎地の公共交通事情の現状についてということでございます。

過疎地は、言うまでもなく高齢化率が非常に高く、高齢者の皆様が日々生活をしていく中においては、特に交通の便に困られており、現在の公共交通全般は地域住民の足として欠かすことのできない極めて重要なものであります。現在、過疎地では民間の路線バスが長らく運行いただいております。しかしその実情は、町の補助がありながらも厳しい経営事情だとお聞きする中で、便数の減少などの運行見直しもありますが、それでも変わらず運行いただいていることは、会社の実益よりも過疎地域への貢献・支援という側面がかいま見え、非常にありがたい限りであります。また、路線バスの未運行路線地域においては、町が民間の交通会社に補助し、コミュニティバスの

運行委託がなされております。先日の総務文教常任委員会でも、このコミュニティバスの運行について詳細をお聞きいたしました。再度改めてお聞きいたします。

運行内容については、基本的に各運行コース週1日の運行で、便数については利用者頻度に合わせ、地域によっては最高3便の路線もあるようであります。乗車運賃については、1乗車につき300円、障害者については1乗車につき150円と比較的安価な料金体系で利用者に対して負担の少ないよい形態になっていると思います。このコミュニティバスの運行は、有田川町となった合併後の平成19年ごろから始まり、乗客数が著しく少ないコースの一部区間で運休されているところを除き、おおむね公共交通難所地を網羅できているものと思います。今日まで多くの町民皆様の利便性を図るべく運行され、認知度も高まり、利用者も多いコミュニティバス運行事業だと思えますが、利用者人数の状況はどうでしょうか。細かいコース別の人数は省略いただいて結構ですが、全体的に見ての利用状況をお聞かせください。

また、利用者のニーズに応えられる運行になっているかということでございますが、このコミュニティバスは地域から最寄りの診療所やコースによっては、清水行政局、金屋庁舎経由など、乗車移動範囲が限られております。加えて便数も限られておりますから、診療の後、買い物やその他の使用などに利用することが困難だというお声や、家の軒先まで来てもらいたいなどのお声もお聞きいたします。過疎地にとりまして非常に重要なバスでありますけれども、利用者のニーズに応えられるために、路線バス会社や一般タクシー会社の兼ね合いもあることは承知の上で、利用者の声を十分酌み上げてやってほしいというのが私の願いであります。町に対しましても、利用者皆さんからさまざまな要望、お願いなどのお声が寄せられていることだと思えますが、皆さんから寄せられたそのようなお声について、町として今後の取り組みや改善にどう生かされていかれるか、町長の考えをお伺いしたいと思えます。

また、過疎地においてもコミュニティバスの運行がされていない地域、これは主に路線バスが走っている地域でございますが、そういう地域の現状として皆さんが困られていることは一般タクシー会社の廃業であります。今まで清水地域では、長らくの間、一般タクシー会社2社が営業されておりましたが、その2社とも廃業されたとお聞きしております。福祉タクシーは1社あるようでございますが、今までタクシーを利用していた方々は高齢者の方々が多く、御近所のお友達と乗り合わせて買い物や病院へと利用されていた方が多かったとお聞きしております。タクシーがなくなっても、路線バスがあるんだから路線バスへ乗ってくれたらいいんじゃないかという意見もあるかと思いますが、利用者の大半は足腰の弱い、およそ路線バスの停留所まで歩行することが困難な高齢者の方が多く、停留所まで行けてもバスの3～4段の階段を乗りおろすことが大変な方が多いわけでありまして。タクシーを呼べば軒先まで来てくれて、車高も低いいため乗りおろしにも支障を来すことがないことから、用事のある際は常時タクシーを活用されていたという方のお話もお聞きいたしました。コミュニティバ

スの運行されていない地域においても、このような交通弱者の皆さんが非常に多いことを御理解いただいて、今後公共交通事情のあり方は過疎地全体の共通問題と捉え、交通会社と緊密な連携、協議、また協力を得られるよう働きかけ、なお一層過疎地住民の利便性が高くなるような公共交通のあり方を研究されたいと思うわけでございますが、町長の御見解をお聞きいたします。

続いて2点目の、各地消防格納箱内、消火ホース・カンソの点検等についてということでございます。

ことし1月の消防出初め式の際、私の所属する分団では、ふだん点検する機会の少ない各消防格納箱内の点検を行いました。点検内容につきましては、消火ホース、カンソ、消火栓バルブを開く工具が規定どおりに常備されているか、それらが劣化していないかを主に点検いたしました。点検の結果、格納箱設置後かなりの年数が経過したもののうち、消火ホースの劣化やカンソに至っては、消火ホースとの連結部にあるゴムのパッキンが著しく劣化したものなど数多く確認されました。これらのものが劣化するということは使用頻度が極めて少ないことでありまして、裏を返せば火災が少ないということ、したがってこれは大変喜ばしいことであります。

しかし、よもや火災時の初期消火には、これら劣化したホースやカンソは用をなさないものとなって、消火活動に支障を来すことは明白であります。格納箱の設置後、数十年の年月が経過した消防格納箱は町内にかかなりの数で設置されているものと思いますが、その中にはホース、カンソとも劣化したものも数多くあると推測いたします。一度何かの各消防団が集まる機会において、町内全域の格納箱を点検いただくことが当然望ましく必要であると考えますし、仮に点検された後、交換しなければならぬホースやカンソがかかなりの数量確認された場合、限られた予算の中で全ての交換要望を一度に應えることは難しいことだと思いますが、順次それら要望に対応していただけるよう取り組まれたく、これらの件について町長の方針をお聞かせ願ひまして、1回目の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、過疎地の公共交通事情についてのお尋ねがありました。まず、初めのお尋ねにあった乗車実績、コミュニティバスの利用状況についてであります。

現在、金屋地区内を3コース、清水地区内を13コース、それぞれ週に1日ずつ運行をしております。その乗車実績でありますけれども、金屋地区につきましては、平成21年度861人、平成22年度は957人、それから平成23年度は858人、平成24年度は1月末現在で821人となっております。清水地区につきましては、平成21年度は2,912人、22年度は2,897人、23年度は2,733人、平成

24年度1月末現在で2,242人となっております。

また、コミュニティバス運行に際しましては、利用者の方々や地区の区長会等から要望がありまして、その要望の内容といたしましては、便数や運行日をふやしてほしい、集落内を細かく回ってほしい、タクシーが撤退したので代替の交通を確保してほしいなどであります。コミュニティバスの運行区域は、民間事業者が撤退した場所であって、料金収入もごくわずかなものであり、当然のごとく採算がとれずに町からの持ち出しということになっていきますけれども、通院や買い物など最低限の移動手段の確保という面から、コミュニティバスは必要不可欠であると考えております。しかしながら、路線バス等の民間事業者への影響などの問題もあり、便数の増加等の全ての要望には応えられてないのが現状でありますけれども、今年度、沼の診療所行きの沼線を行政局前まで延長したように、改善できる部分は積極的に改善し、デマンドバス方式についても同様にすぐに実施というのは難しいと考えられますが、関係機関と相談・調整しながら検討していきたいと考えています。また、コミュニティバスを買い物に利用される方もおられますが、集落内に移動販売すら来ない地区もあると伺っておりますので、単にコミュニティバスという交通の問題とするのではなく、過疎地域全体の問題として捉え、複合的に考えていきたいと思っています。

なかなかこのコミュニティバス、走らす増便とか、路線バスのとこの新設するには交通会議という厄介なものがあるんで、実は沼と楠本、あそこで自分たちでやろうということがかかって、それもいいことやということで県も非常に力を入れてくれたんですけども、いざ交通会議を開いたら全然既存のバス会社、タクシー会社、これが真っ向から反対をされまして、そのときも言うたけど、こんなもん多数決でやったらあかんのかということやったけど、陸運局としては全員賛成が基本やということで、今のところ頓挫をしております。そういった意味であるけど、やっぱりおっしゃるように過疎地というのはそんなに交通手段も発達してないし、ますますこれからそういった買い物に行かなくなるような人がふえてくると思うんで、これもしつかりそこらあたりも踏まえて検討課題とさせていただきたいなと思います。

それから、消防に係るお尋ねがありました。初期消火活動のための消火栓を利用する際に必要となるホース、カンゾ、消火栓キーについては、消防団による定期的な点検がなされておまして、その結果、劣化したものについては各区を通じて要望いただき、予算の範囲内において交換をしているものであります。今後ともなお一層の点検活動を消防団にお願いして、初期消火活動に支障の来さぬよう随時交換を行っていきたく考えております。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

5番、岡 省吾君。

○5番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。御答弁ありがとうございました。

まず、第1点目の過疎地の公共交通事情についてですけれども、町長、この現状に對しましてよく考えていただいているということでありまして、本当にありがたい限りであります。公共交通機関の未発達な特に過疎地、町内では清水全域、金屋の五西月地区や岩倉地区、また宇井や六川谷とか、吉備にも一部不便なところもあるかと思えますけれども、そういうところにおいては自家用車での移動が主となっているのかなというような感じがいたします。

現在、全国的に高齢者の方の運転手が起こす交通事故が多発しておりまして、高齢者の運転免許の自主返上が任意的でありますけれども進められております。公共交通機関の発達した都市部においては、運転免許を返上しても、それにかわる代替の交通機関がありますから、さほどの不便はないかなとも思うんですけれども、過疎地ではそういうわけにはいかないということで、高齢者の交通事故は増加傾向にあると言いつつも、この高齢者の運転免許の返上は、今後さらに高齢者がふえていく過疎地において、ますます多くの方々が不便になられていくのではないかなというふうに考えております。

田舎では押し車を押したり、つえをつきながら高齢者の方が歩いているのをよく見かけることがあるんですけれども、地域の親切な方などは、「おばちゃんどこ行くんな、歩いていくんやったら乗しちゃうか」と言っ、て、親切に好意で乗せてあげてる姿をよく見かけるわけでありましてけれども、そういう光景は本当にありがたく、本当にうれしい気持ちになるんですけれども、そういうことがまさに地域のきずな、また高齢者を思いやる心が都会では失われつつあるとされる地域コミュニティをつくり出しているのかな、またそういうことが田舎の物すごくいいところかなという感じがするところでもあります。地域の方が親切に声をかけてあげるということも、そう毎度毎度できることでもないということの中で、ほかの県においては交通難所地でデマンドバスであるとかデマンドタクシー、また社会福祉協議会が高齢者を乗り合わせて買い物に連れて行ってあげたりとか、また紀北では固有名称を出して悪いですけど、スーパー松源さんなんか、自分とこで自前で車を出して、高齢者の家を巡回して回って買い物に連れて行ってあげてるというような事例もあることもお聞きしております。買い物に行くこともままならないこういう方々の現状を、町長も十分御理解していただいているとは思いますが、ありとあらゆる方面へ協力依頼に力を注いでいただきたいと思います。

先ほど交通会議の中での御意見もお聞きしましたけれども、過疎地の悲痛な思いとか、ひざを突き合わせて業者さんと話し合われて、一層の御理解をいただけるように今後も取り組まれたいと思います。それとともに路線バスの運行補助についても、藤並線、和歌山市駅線、清水線、湯川線、清水花園線と5路線ある中で、530万円ほどの補助を出しているわけでありまして、この補助金が本当に妥当な金額である

かというところは1回研究していただきたいと思います。

続いて、第2点目の各地消防格納箱内の点検についてですけれども、今答弁いただきましたとおり、各分団に指示を出して予算の範囲内で区から上げてもらったものについては順次交換していくというような答弁であったと思います。ありがたいことだと思います。点検していただいて、これは幹部会か何かで各消防団に点検を1回してくれということでお話されたということに理解していいんですか。そういう話が幹部会で決まって、分団までおりにあるかどうかというところも、1回ちょっと調べていただいて確認していただければと思います。

それから、ホースの交換の負担の件なんですけれども、昨年末にお聞きしたところ、この地元負担率はどれぐらい要るんよとお聞きしたら、地元は1割負担とお聞きしたことが去年あるんですけれども、その後、今はどうなっているかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

これで再質問といたします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

これからの過疎地については、これもバスをふやただけでええんかという問題もありますけれども、それだけでは到底対応できない問題が多分あると思います。それで買い物については、今シルバーの方にもいろんな見回りの中でお手伝いをいただけてますし、実は緊急雇用の費用で3年間やってたんやけど、それも国の補助金が切れましたがけれども、これもまた町単独の予算を組ませていただいて、1年間シルバーにそういった事業を続けてもらう手だてをしてます。それと同時に社会福祉協議会も買い物の手伝いということである地区を限定して試験的にやっていますんで、もちろんこのコミュニティバスの便数をふやすこと、それはもう当然だと思います。去年も何便かふやさせてもらって、それも今後検討させていただきますけれども、ふやすだけでは到底対応できない問題がこれからたくさん出てくると思いますんで、これらを含めてこれから検討をさせていただきたいと思います。

それから、消防団幹部の方々については承知はしてくれると思ってたんやけど、なかなか最後までおりにないということでもあります。またこの27日に分団長以上の幹部の会合がございます。そのときは、もう一遍くれぐれもお願いをして、必ず各地区で点検をしていただけるように強い要請をお願い申し上げたいと思います。

それから、24年度から新規を含めホース69本、カンソ8本、格納庫16カ所ありました。これについては、24年度より地元負担金は一切もういただいてません。1割もいただいてません。今後も予算の範囲内やと思いますけれども、各区から上がってきたもんについては早急に、万が一のことがあってホースが破れて消火に支障が

あったよということがないように、27日にもう1回幹部会でいろんな意見を述べさせていただきます、万全を期していきたいと思えます。

○議長（中山 進）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 17番（亀井 次男）……………

○議長（中山 進）

続いて17番、亀井次男君の一般質問を許可します。

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

議長の一般質問の許可を得ましたんで行いたいと思えます。

僕の質問は、先日、3点を通告しておりますが、緊急質問として1点質問をいたしたいと思えます。

一般質問の締め切り日が3月7日の正午でありましたが、7日の夕方より有田川漁協組合長を含む3名が有田川での災害復旧の県工事に関する件で逮捕されたと報道されました。内容はその後報道されておきませんので、詳しいことはわかりません。まず、県は道路用地についても冷たい形で取り組んだり、また有田川の改修とか、この点については、特に、ミカン畑への冠水時期に取水口へ稚鮎が入るので、有田川漁協にも悪いんでしないようにとか、また二川ダム建設で稚鮎が遡上できないようになったと。これなんかでも、今でやったら全部ダムができて自然遡上できるようになっていますが、県としてもそれを取り組もうとしていない。

また、河川の改修については、去年までは必ず漁協の同意書を添付するようとか、そういうような形の何かしら、そのぐらひは僕として勉強してちょっといろいろ人に聞いてもわかるんです。ただ県が取り組むべき有田川流域については、何か有田川漁協を使いながらというような面もあると思えます。ただ、この有田川町も合併以来補助金をずっと出して、ことしも25年度予算も計上されておきます。この有田川漁協への補助金をそのまま執行するというのは、今の町民感情からも見て少しおかしいと思うんです。やっぱり県ですべきことは県でし、また漁協としてはその町として節度あるつき合い、また補助金の対象として今後どうしていくかと、有田川町としても体制改革、機構改革等々の中でこれを存廃も含めて一応御検討されたらいかかなものかなとこう思えますが、本日も誰も質問もなかったんで、緊急質問として町長の答えられる範囲内でお願ひしたいと思えます。

続いては、通告どおりの質問とさせていただきますと思えます。

先日、観光と文化財についてという形で質問させていただきました。その後、文化財、史跡、名所等観光資源との質問を前に行い、道路・施設案内板の設置を提案しましたが、その後どのぐらひできましたか。

2点目には、町内には町、県、国の重要文化財等多くありますが、今の県指定でな

く国指定されるべき文化財はもっとあるとお聞きしますので、指定見直しに御尽力されたく思います。

3点目に、文化財の保管状況及び一般の方々への公開状況はいかがですか。

4点目に、棚田サミット、11月8日、9日に向け有田川町の文化財、国宝クラス等を写真パネルで一堂に展示し、全国棚田サミットに参加の皆さんに御覧いただいたらどうでしょうか。

5点目に、町内には保管するのが精いっぱい、一般の方々の目に触れることのない文化財が散在しているとお聞きします。できれば公の施設で多くの人々が拝観できるようにと思いますが、町長の御所見をお聞きしたいと思います。

2点目に、吉備・田殿・御霊保育所が非常に危険、また建てかえてほしいとか、こういうお話を聞きます。よって、この田殿保育所及び御霊保育所の耐震診断とこの2カ所の土地借地料についてお聞きしたいと思います。

3点目に、きび会館についてであります。きび会館も建屋も大分古くなっていると。特に機械関係が非常に老朽化しているということもお聞きして、そのきび会館が吉備町当時は吉備中央公民館としての役割もされておりましたが、今現在その役割はどのようになっておりますか。

以上、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

亀井議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、緊急質問ということで、有田川漁協のお話がありました。非常に残念なことに、先日、恐喝という容疑で、事務員さんを含めて3名が逮捕されて、今、警察のほうに送検をされまして取り調べ中であります。今のところまだ刑が確定したわけではございませんので、推移を見守りたいと思います。

それと同時に、補助金の話もありました。実は補助金については、うちが鮎の放流に50万円、それからアマゴの放流に50万円、これを出しております。これはもうずっと前々から出しているわけなんですけれども、これは、言えば有田川漁協へ補助しちゃうというよりか、観光振興のために町としたらやったらええんちゃうかということでこのお金を出しております。今回それでもこういう事件が起こりましたんで、今年度予算措置はしてますけれども、執行についてはちょっと見合わせたいなという考えを持っております。御理解を賜りたいと思います。それでは、本題の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1問目、観光と文化財についての御質問がありました。

前にも御質問いただいたとおり、このことについてどのぐらいできてるのかという御質問でありますけれども、御質問の案内板については、平成19年度より毎年予算

化を行い設置を行っております。ちなみに平成24年度は27万5,000円を執行しました。平成19年度から24年度の過去6カ年において設置した件数は、説明板及び表示ぐいが16件、道路案内板が5件となっております。景観上、道路案内については、文化財のみならず町関係施設も含め統一したサインが望ましいため、建設部局や観光担当部局とも連携し進めていきたいと思っております。なお、現在の設置数は説明板及び表示ぐいが42件、道路案内23件となっております。

次に、文化財についてのお尋ねがあります。

文化財は大変貴重なものでありまして、興味を持っている歴史好きの人々も多く、観光資源として、議員御指摘のとおり大変重要な要素の1つとなっております。教育委員会では、案内板の設置はもとより所在地や説明書きを書いたパンフレットを15種類以上作成し、この貴重な文化財を多くの方々に知っていただくよう努めております。今年11月に開催される棚田サミットについては、全国から多くの人々が本町に集まることから、最大の広報のチャンスであると位置づけ、景色の国宝と呼ばれる国指定重要文化的景観としてあらぎ島周辺を本年8月中に国の指定をしていただく予定になっております。

また、あらぎ島だけではなく、例えば楠本、興福寺所有の木造阿弥陀仏如来像などは国指定に値するものとして、県、国への働きかけも行っております。また、町指定文化財の県指定への上申なども積極的に取り組んでいきたいと思っております。なお、町の文化財保護施設としては、有田川町地域交流センター資料展示場やふるさと創生館などがございます。

次に2番目の、町内には町、県、国の有形文化財が多くありますが、県ではなく国で指定されるべき文化財もあるので指定の見直しをしてほしいということで、町内には国指定が23件、県指定が32件、町指定が147件の文化財があります。その中で、議員御指摘のとおり、全国的にも貴重な仏像もあり、国指定に値するものと考えられるものがあります。これらのものについては、当町教育委員会より県や国への働きかけを行っております。また、国指定には今後ともしっかりとした学術的な評価を得るための調査が必要であり、今後県とも協働して、その評価を明らかにしていく方針であります。

それから3番目、文化財の保管状況及び一般の方々への公開状況ということであり、文化財は、基本的には所在する場所での保管が望ましいんですけども、保管状況や管理上の問題で県立博物館や町教育委員会へ寄託されているものもあります。重要文化財を保有している寺院では、国の補助を受けて収蔵庫を設置し、希望者には各所有者で受け入れを行っているところであります。町教育委員会でも地域交流センターアレックの企画展示において劣化が進みにくい資料の公開は随時行っているところであります。

次に4番目、棚田サミットに向けて文化財を写真パネルで一堂に展示し、サミット

参加者に見てもらってはという御意見でございますけれども、全国からお見えになる参加者の方々に文化財を含めて有田川町のすばらしさを全国に発信できる機会なので、棚田サミット実行委員会と協議しながら、展示するように進めていきたいと思っております。また、こういうすばらしい文化財を皆さんに見ていただくことによって、サミットも一過性でなく、また有田川町へ来ていただけるように、できるだけいろんな方法をしてやっていきたいと思っております。

その次、町内には保管するだけで精いっぱい、一般の方の目に触れない文化財が散在している、これをこの公の施設で多くの人々に拝観できるようにしてほしいということでございますけれども、文化財は町民共通の財産であり、我が町の歴史を物語る重要なものであると同時に大きな地域資源でもあります。町内に所在する文化財は、先人から受け継がれ、現在では個人、団体、公共機関など保管状況はさまざまであります。そして、それらは地域の財産や信仰物であることが多く、これまで歴史的経過などから基本的には文化財の所在場所で保管されることが非常に望ましいと考えております。しかし、価値観の変化や近年増加しております盗難被害を初め、地域や個人で保管することが困難な状況になりつつあることも事実であります。それらを公の施設で保管し公開することは散逸や盗難防止には一案ではありますけれども、そのためには歴史民俗資料館等の建築が必要であり、また管理公開を担当する職員も必要となってまいります。現在この問題については、本町文化財保護審議会において対応を検討中であり、他団体の状況も参考にしながら、どのような対策が適正であるか、今後検討してまいりたいと思っております。

次に、保育所問題であります。田殿保育所及び御霊保育所の耐震診断と土地借地料についてのお尋ねがありました。田殿保育所及び御霊保育所については、耐震診断は受けております。診断結果によりますと、危険性は高いというレベルまではいかないものの、倒壊または崩壊する危険があるという結果でありました。これを受けて近い将来、耐震補強に関して何らかの処置が必要と考えております。また土地借地料については、田殿保育所、これは駐車場の部分を755.7平方メートル借りております。借地料としましては94万7,000円、それから御霊保育所、これは全体であります建屋と運動場、借地料については164万円となっております。

次に、きび会館についてのお尋ねがありました。きび会館は昭和54年に建築され、多くの方々に利用されてまいりましたが、ただ議員御指摘のとおり老朽化が進んでおり、各部分に手入れが必要になってきております。特に電気設備においては改修を要する箇所も多く、今後かなりの修繕費がかかってくると予想をされております。合併以前はきび会館は吉備地区の中央公民館と位置づけておりましたけれども、合併後は吉備公民館と変更されております。実際的には旧吉備地区においてはそれぞれ御霊、田殿、藤並に公民館があり、きび会館としてはこれら3館の公民館主事の活動拠点及び貸し館のみとなっているのが現状でございます。以上です。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

亀井議員にお答えをいたします。町長の補足説明とさせていただきます。

文化財につきましては、いろいろな大変貴重なものでございまして、また文化財行政も教育行政の一翼を担う行政の重要な一部でございまして、議員から国指定の件がございました。今回11月に開催されます棚田サミット、これにつきましては景色の国宝と呼ばれる国指定の重要文化的景観として、あらぎ島周辺を本年8月に国指定にさせていただく予定になっております。

もう1つの国指定のお願いがあるわけでございます。例えば、楠本の法福寺の所有の木造阿弥陀仏如来、これも国指定にお願いをしているところでございます。また、町指定文化財の県指定への上申、格上げなども積極的に取り組んでいきたいとそういうふうにも思っております。

2つ目の保育所につきましては、田殿保育所と御霊保育所につきましては、耐震補強か、また建てかえかを現在慎重に検討しているところでございます。

3つ目のきび会館につきましては、きび会館は町長の答弁でもありましたが、耐震では問題ないものの老朽化が進んでおり、今後、修理やメンテナンスにも多くの費用が必要となると思われまます。この使用方法も検討しつつ、多くの人々に利用させていただくために新たな施設も考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中山 進）

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

緊急質問、ありがとうございます。僕の趣旨は、県ですべきことまで町にかぶせて、観光やとかいろいろ、そんなん全部含めて一旦25年度の補助金は一応町長も停止すると。それで今の時代に合うたような形をとっていただきたいと思っております。

また文化財については、観光の面としてということで前回は質問させていただいて、いろいろ今の町長、教育長の説明で大分進んでくれているなとそう思って、ありがとうございます。できるだけ全て、一日も早く財政を考えながら取り組んでいただきたいと思っております。

次に、全体としてこの文化財ということについて再質問をさせていただきます。

当町有田川町は、清水、金屋、吉備町が合併して8年目であります。有田川流域に位置し、高野山への参詣道の七口の1つでありました。万葉集にも読まれたり、宗祇や明恵上人の誕生の地であり、高野山を開いた弘法大師さんの関係にも特に深く、県内は無論、全国的に見ても有田川町全域が文化の宝庫だと言われております。特に合併してから、吉備にもある、金屋町にもある、清水町にもある、今度のあらぎ島の向いあたりにあった5つのお城もあったとか、こういういろいろな形の中で、特に有田川

町全体が文化の町であると、全国的にもけなりがられる町であるということでありま
す。歴史を見ながら先人を敬い、若人、特に小学生時代から生まれ育まれた郷土を学
び、愛と誇りを持っていただくためにも郷土の文化施設を町を挙げて取り組んではと
思います、町長の御所見を願います。

ただ、文化施設と言えば、費用対効果という点がすぐに起こってきます。これにつ
いては、いかにその地域に愛されてるかという問題であります。今のアレックは、当
初、図書館といっても漫画ばかりだとか、飲食をやめてはとの声もありましたが、開
館以来年間12万人の方々が町内外から訪れ、現在、文化施設として町内外のマスコ
ミにもたくさん取材されております。町民の1人としてうれしく思います。愛される
理由は、建設一と斬新な運営だと思います。

次の3番目のきび会館、2番目の保育所を形としてお聞きします。

きび会館は、吉備町立図書館、吉備体育館、吉備東グラウンド、花の里公園、花の
里河川公園などを吉備町の文化・教育地区として県、有田地方での催しの際はランド
マーク的な存在でありましたが、合併後は金屋文化保健センターや清水スポーツパー
ク、きびドームが多く活用されております。また、保育所やきび会館の安全性が御説
明でわかりましたが、ただ近いうちに何とか建設もということもお聞きしたんで、1
つ提案をいたしたいと思います。保育所の児童通所は、保護者が送迎するようになって
おります。送迎時間が約30分ぐらいの間に集中するので、保育所周辺では非常に
危険と聞きます。危険度が少なく、周辺環境がよい場所へときび会館のあたりがどう
でしょうかと、保育所を持ってくるんがどうでしょうかと。それには、きび会館の地
元区や保育所の保護者の御理解が必要であります、きび会館を保育所等の複合施設
にと御検討されたく提案いたしますが、町長の御所見をお伺いしたいと。以上です。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

亀井議員の2回目の再質問にお答えをしたいと思います。

本当にこの有田川水系というのは、全国的にも文化財とか貴重なそういったもんが
存在する地域だと聞いております。小学校においても町独自で、「わたくしたちの町
有田川町」という副教材をつくっており、その中でも取り上げ、郷土のことについて
学ぶことになっております。

また、広報などで発信や企画室などにおいても、郷土を知る機会を設けております。
今後は、地域交流センターでの展示機会もふやし、取り組みを進めてまいりたいと思
います。

先ほども言うたように、たまたま秋、棚田サミットがあります。恐らく1,000
人は下らないと思いますんで、このときもまた来ていただくためにも、この文化財を
どんなにして活用できるか今後検討して、できるだけ町の観光資源として活用できる

ように検討をしていきたいと思っております。

それからアレック、年間約12万人、月に1万人、予想を超える人数が来館してくれてまして、今、町内外、もちろん県下はですけども、非常に有望な施設というか、斬新な施設として多くの方々が今視察に訪れてきて、訪れた方々が非常にすばらしい施設だということで今お褒めをいただいております。そういった意味で、本当にこのアレックの経済効果もすごくあるん違うかなという思いをしております。

また、保育所の提案がございました。きび会館の周辺は本当に環境のよいところでありまして、今後ここも含めて早急に安心・安全な保育所の改築もしくは新築を今後検討していきたいなと思っております。以上です。

○議長（中山 進）

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

ありがとうございました。

いろいろ町長、また教育長が一生懸命棚田サミットに向けての文化財の件、またきび会館を、また保育所等についても取り組んでいただき、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（中山 進）

以上で、亀井次男君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会にします。

なお1番、増谷憲君からの一般質問は、明日3月15日金曜日、午前9時30分より行います。

~~~~~

延会 13時57分